

3 熊 監 第 5 0 号
令和 4 年 1 月 2 4 日

熊取町議会議長 二見 裕子 様
熊取町長 藤原 敏司 様
熊取町教育長 岸野 行男 様

熊取町監査委員 井上 宗保
熊取町監査委員 井上 高和

令和 3 年度定期監査等結果報告

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査並びに同条第 2 項の規定に基づく行政監査を監査基準に基づき実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

記

第 1 監査の概要

1. 監査の対象

- ・都市整備部（まちづくり計画課、道路課、水とみどり課、下水道課）
- ・会計課
- ・議会事務局（議会総務課）
- ・教育委員会事務局（学校教育課、生涯学習推進課、図書館）
- ・収入事務について（総務部収納対策課、健康福祉部保育課）

2. 監査の期間

令和 3 年 9 月 1 6 日から令和 3 年 1 2 月 2 0 日まで

3. 監査の範囲

令和 3 年度及び令和 2 年度に執行された事務事業。ただし、必要に応じて過年度を含む。

4. 監査の方法

各所管課から提出を求めた関係資料及び帳簿、書類等を照合、審査し、関係職員から説明を聴取し監査を実施した。

5. 着眼点

監査対象事項の監査に当たっては、事務の執行が、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果が挙げられるようになされたかどうか、また、その組織及び運営の合理化に努められたかどうか特に意を用いた。

行政監査にあつては、上記のほか事務の執行が法令の定めるところに従って適正に行われているかどうかについて監査を行った。

なお、関係職員から説明を聴取した質問事項の一覧を本報告書の末尾に付した。

第2 監査の結果

全般的に、新型コロナウイルス感染症の影響の他、建設工事や災害復旧工事等投資的事業の増加により超過勤務が多く見受けられた。職員が健康に働ける職場づくりが重要であるため、ワークライフバランスが図られるよう努められたい。

1. 都市整備部

都市整備部各課における事務事業全般について監査を実施し、関係書類を確認したところ、概ね適正に実施されていたことが確認された。質疑等で確認された特筆すべき事項を以下に示す。

(1) まちづくり計画課

指摘事項なし。

(2) 道路課

指摘事項なし。

(3) 水とみどり課

指摘事項なし。

(4) 下水道課

指摘事項なし。

2. 会計課

会計課における事務事業全般について監査を実施し、関係書類を確認したところ、概

ね適正に実施されていたことが確認された。質疑等で確認された特筆すべき事項を以下に示す。

(1) 会計課

指摘事項なし。

3. 議会事務局

議会総務課における事務事業全般について監査を実施し、関係書類を確認したところ、概ね適正に実施されていたことが確認された。質疑等で確認された特筆すべき事項を以下に示す。

(1) 議会総務課

指摘事項なし。

4. 教育委員会事務局

教育委員会事務局各課における事務事業全般について監査を実施し、関係書類を確認したところ、概ね適正に実施されていたことが確認された。質疑等で確認された特筆すべき事項を以下に示す。

(1) 学校教育課

指摘事項なし。

(2) 生涯学習推進課

指摘事項なし。

(3) 図書館

指摘事項なし。

5. 収入事務について

収入事務のうち町税及び保育料について、別紙令和3年度定期監査重点監査項目の資料に基づき監査した結果は次のとおりである。

(1) 総務部収納対策課

指摘事項なし。

(2) 健康福祉部保育課

指摘事項なし。

第3 意見

今回の監査の対象年度、令和2年度については、緊急事態宣言の発令に伴い、施設の休館、臨時休校等新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受けた一年となった。イベント等の中止の判断については、新しい生活様式の観点にも配慮する必要があるため容易ではないが、今後も住民の健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行っていただきたい。

また、多発・大規模化する自然災害から住民の生命と安全を守るため、防災・減災対策の取組みも非常に重要である。

加えて、このような社会情勢の大きな変化に柔軟かつ的確に対応するとともに、社会の電子化、デジタル化の要請にも適切に対応しながら、住民生活に必要なサービスを安定的、持続的に提供することができるよう努められたい。

1. 都市整備部

(1) まちづくり計画課

- ア. 町営住宅の入居者への賃料徴収等きめ細かな対応を引き続き行っていただきたい。
- イ. 入居希望者の状況に応じて、相談窓口を案内するなど福祉との連携を引き続き行っていただきたい。

(2) 道路課

熊取駅西整備事業については、駅周辺の混雑解消が期待できる。事業完了に向けて引き続き取り組んでいただきたい。

(3) 水とみどり課

町民の安全を守るため、管理する河川、ため池等の防災減災に引き続き努められたい。

(4) 下水道課

- ア. 滞納者が町外に転居した場合においても、住所調査の上、滞納料金を請求しなければならない。また、債権が徴収不能と見込まれる場合においては、債権の時効消滅を待つのではなく、徴収停止等、債権管理上適切な措置を講じなければならない。
- イ. 料金改定については、住民に納得してもらえるよう丁寧に説明していただきたい。
- ウ. 職員が健康に働ける職場にするため、超過勤務時間数の削減に努められたい。

2. 会計課

(1) 会計課

現在の事務取扱の状況では、会計管理者に権限が集中しており、事故が生じる可能性が十分に予見できる。会計管理者事務決裁規程の見直しを行った上で、早急に事務取扱の改善を図らなければならない。

3. 議会事務局

(1) 議会総務課

タブレット端末導入による議会資料のペーパーレス化は、事務効率化の観点から大変評価できる。

4. 教育委員会事務局

(1) 学校教育課

- ア. 職員が健康に働ける職場にするため、超過勤務時間数の削減に努められたい。
- イ. 透明性や公平性の向上、教職員の負担軽減を図るため、学校給食費の公会計化を含め様々な手法を検討されたい。

(2) 生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い各種イベント等が2年連続で中止となったが、イベント開催時の準備事項等を継承し、今後各種イベント等が再開された時には準備等を滞りなく進めることができるよう努められたい。

(3) 図書館

- ア. 今後は今まで利用したことがない方にも来館いただけるよう、図書館の魅力向上及び情報発信に努められたい。
- イ. 次世代を担う子どもたちが将来的に社会で活躍するために、図書館の果たす役割は大きい。引き続き子どもたちの知的好奇心を育む取り組みを期待している。

5. 収入事務について

(1) 総務部収納対策課

- ア. 滞納処理が適正に行われており大変評価できる。

イ. 住民との接点が多い市町村は、滞納処理が難しい面もあるが、引き続き適正な滞納処理に努められたい。

(2) 健康福祉部保育課

ア. 保育料の徴収については、公平性を担保するため、早い段階での給与差押等の滞納処分をしなければならない。

イ. 徴収不能と見込まれる場合は、適切に執行停止等を行うなど事務の効率化を図られたい。

令和3年度定期監査(まちづくり計画課)

番号	質問事項
①	空家件数及び対策状況について
②	町営住宅の軒数、場所及び入居状況について
③	町営住宅の空家修繕条件及び修繕の具体的内容について
④	町営住宅の未収賃料の額と対応について

令和3年度定期監査(道路課)

番号	質問事項
①	熊取町駅西交通広場整理事業に伴う代替地の不動産鑑定に係る手数料651,200円の内容について
②	熊取町駅西交通広場整理事業に係る不動産再鑑定の理由について
③	都市計画道路関係事業(駅西整備)に係る用地買収が遅れている要因について
④	熊取駅西整備事業の総事業費及びその内訳について
⑤	泉州山手線の工事進捗状況について
⑥	超過勤務の要因、対応について

令和3年度定期監査(水とみどり課)

番号	質問事項
①	令和3年度人員が増加した理由について
②	平成30年災第106号普通河川雨山川災害復旧工事の内容について
③	平成30年災第106号普通河川雨山川災害復旧工事に係る家屋補償の進捗状況について
④	超過勤務の要因、対応について

令和3年度定期監査(下水道課)

番号	質問事項
①	汚水ポンプ施設緊急補修工事(R2-1)の選定業者が1者の理由について
②	汚水ポンプ施設緊急補修工事(R2-2)の選定業者が1者の理由について
③	大阪府汚水処理事業の広域化・共同化の概略及び進捗状況について
④	人口減少に伴う収益の見込み及びその対策について
⑤	下水道使用料未納者への対応について
⑥	下水道使用料未納者が町外転居した際の住居調査方法について

令和3年度定期監査(会計課)

番号	質問事項
①	ISDN終了に伴う金融機関との調整の概略について

令和3年度定期監査(議会総務課)

番号	質問事項
①	11月予定の行政視察の行き先、日程、人数について
②	政務活動費の支払い方法(先払い、後払い)について
③	政務活動費について(議員の経費の落とし方、領収書の有無について)

令和3年度定期監査(学校教育課)

番号	質問事項
①	会計年度任用職員(臨時)81人の職務内訳について
②	東小トイレ改修工事費(81,228,400円)が、他校より高額となっている理由について
③	緊急事態宣言中における各校授業でのプール使用状況について
④	(給食関係)食器の入れ替えの目安年数について
⑤	小学校入学児童数の直近10年間(平成24年度～令和3年度)の推移について
⑥	本町における中高生の大麻喫煙の現状について
⑦	超過勤務時間数が多い理由について
⑧	給食費の取扱いについて(どのような契約になっているのか、未納率はどれくらいか)

令和3年度定期監査(生涯学習推進課)

番号	質問事項
①	今年度上半期の超過勤務数減少の理由について
②	コロナにより中止されたスポーツ大会に係る協議の有無について
③	緊急事態宣言中における各校プールの一般開放状況について
④	社会体育推進事業当初予算(104,665千円)の主な内容、内訳について

令和3年度定期監査(図書館)

番号	質問事項
①	図書の購入、廃棄の選定(決定)方法について
②	令和3年度図書館施設管理事業(臨時)の内容について

令和3年度定期監査重点監査項目(町税:収納対策課)

質問	回答	実際の事務手続きについて具体的に記入してください。
①徴収台帳等は整備されているか。 またその記録は適正に行われているか。	はい・いいえ	
②滞納者の実態は十分調査されているか。 また、その滞納の理由を明確に把握し、 かつ記録しているか。	はい・いいえ	
③滞納者に対する督促は適時、 かつ適正に行われているか。	はい・いいえ	
④滞納者に対する滞納処分は適時、 かつ適正に行われているか。	はい・いいえ	
⑤必要に応じ徴収猶予及び換価猶予の措置 がとられているか。 また、その手続きは適正か。	はい・いいえ	
⑥滞納処分の執行停止は適正に行われて いるか。	はい・いいえ	
⑦繰上徴収手続は適正に行われているか。	はい・いいえ	
⑧過誤納金の処理は適正に行われているか。	はい・いいえ	
⑨不納欠損処分は適時、かつ適正に行われて いるか。	はい・いいえ	

※監査必携 第三版 全国町村監査委員協議会編者(第一法規)標準町村監査基準 別項 第1 財務事務監査の着眼点 より抜粋

令和3年度定期監査重点監査項目(保育料・保育課)

質問	回答	実際の事務手続きについて具体的に記入してください。
①滞納状況と、その理由明確に把握し、かつ記録しているか。	はい・いいえ	
②収納率低下の場合、その原因の把握及び対策は適切か。	はい・いいえ	
③督促、催告及び時効中断手続は適時、かつ適正に行われているか。	はい・いいえ	
④滞納整理について努力が払われているか。 (1)時機を失せず、強制執行、仮処分、債権の申出、担保権の実行、履行期限の繰上げ等債権の確保のための措置がとられているか。また、その手続は適正か。	はい・いいえ	
(2)必要に応じ徴収停止、履行期限の延長、分割納付、債務の免除等の債務の緩和措置がとられているか。また、その手続きは適正か。	はい・いいえ	
(3)滞納処分に伴う差押物件及びその換価事務は適正に行われているか。	はい・いいえ	
⑤督促手数料、延滞金等は適正に徴収しているか。また、これを免除しているものについては、理由及び手続は適正か。	はい・いいえ	
⑥不納欠損処分は適時、かつ厳正に行われているか。 (1)時効の起算点に誤りはないか。	はい・いいえ	
(2)不納欠損処分に至るまでに徴収努力を尽くしているか。また、その記録はあるか。	はい・いいえ	
(3)時効完成を待たず不納欠損処分をした場合、その理由は適正か。また、法令等に特別の定めがある場合を除き、当該処分について議会の議決を経ているか。	はい・いいえ	
(4)時効完成等により既に消滅した債権が未整理のままになっているものはないか。	はい・いいえ	

※監査必携 第三版 全国町村監査委員協議会編者(第一法規)標準町村監査基準 別項 第1 財務事務監査の着眼点 より抜粋